千葉市 障害者計画等策定に係る 実態調査報告書

概要版

- 障害者生活実態・意向調査-

令和2年3月

千 葉 市





目 次

1.	調査の目的と方法	1
2.	回収結果	. 3
3.	本人について	4
4.	医療機関への受診状況について	. 8
5.	家族や介助者について	10
6.	相談や情報入手について	12
7.	暮らしについて	14
8.	災害対策について	17
9.	療育・保育について	19
10.	学校・教育について	20
11.	日中活動・就労について	21
12.	運動やスポーツについて	23
13.	趣味や教養などの生涯学習活動について	25
14.	将来について	26
15.	障害のある人に対する理解度について	28
16.	サービス利用について	31
17.	障害者施策について	35
18.	施設への入所について	36
19.	日常生活 (施設での生活) について	38
20.	サービス事業者について	39
21.	障害者団体・障害者施設関係団体等とのヒアリング調査の結果	45



1. 調査の目的と方法

(1)調査の目的

福祉・保健・医療・雇用・教育・生活環境など、幅広い分野を対象とした障害者施策の総合的推進と、障害福祉サービス等の必要見込量とその確保のための方策を策定するためには、障害者等の生活実態と意向を明らかにするための基礎調査が不可欠です。

この調査は、障害者基本法第 11 条第 3 項に規定する障害者計画、障害者総合支援法第 88 条に 規定する障害福祉計画及び児童福祉法第 33 条の 20 に規定する障害児福祉計画の次期計画の策定 に係る必要なデータを収集し、障害者施策の一層の推進を図ることを目的として実施しました。

(2) アンケート調査の実施方法

①調査対象

千葉市に住所のある方で、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方と、自立支援医療(精神通院医療)を利用している方及び千葉市療育センターまたは千葉市大宮 学園に通っている方の中から対象者を選定しました。

	対象者	分類	人数	抽出数	対象者の選定方法
I	在宅の方 (57,843名)	身体障害	28, 614	1, 500	身体障害者手帳をお持ちの 18 歳以上の方か ら抽出
		知的障害	4, 761	500	療育手帳をお持ちの 18 歳以上の方から抽出
		精神障害	24, 468	500	精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方と、 自立支援医療(精神通院医療)を利用して いる方から抽出
П	Ⅱ 施設に入所している方 (666 名)		666	666	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保 健福祉手帳をお持ちで、千葉市から障害者 施設に入所している方(全数)
Ш	18歳未満の方 と保護者の方	身体障害	630	500	身体障害者手帳をお持ちの 18 歳未満の方から抽出
	(2,737名)	知的障害	2, 107	500	療育手帳をお持ちの 18 歳未満の方から抽出
IV	IV 発達障害のある方 (345 名)		345	345	精神障害者保健福祉手帳または自立支援医療(精神通院医療)受給者証をお持ちの18歳以上の方のうち、発達障害の類型に属する病名での申請がある方
V	V 発達障害のある18歳未満 の方とその保護者の方 (54名)		14	14	精神障害者保健福祉手帳または自立支援医療(精神通院医療)受給者証をお持ちの18歳未満の方のうち、発達障害の類型に属する病名での申請がある方(全数)
			40	40	千葉市療育センターまたは千葉市大宮学園 に通っている方のうち、発達障害の類型に 属する病名での申請がある方に対して、一 定期間窓口配布
VI サービス事業所 (799か所)		799	100	千葉市内に住所のある障害福祉サービス事 業所から抽出	



②調査方法

対象の方及び事業所に郵送(一部窓口配布)で調査票を配布し、無記名で郵送回収しました。

③調査期間

令和元年12月19日~令和2年1月6日

(3) ヒアリング調査の実施方法

①調査対象

千葉市内の障害者団体・障害者施設関係団体等17団体を対象としました。(順不同)。

団体の種類	団体名
当事者団体	・特定非営利活動法人千葉市視覚障害者協会 ・千葉市聴覚障害者協会 ・千葉市中途失聴・難聴者協会 ・千葉市身体障害者福祉会 ・千葉市オストミー協会 ・千葉市腎臓病患者友の会
障害児者の 保護者の会・家族会	・千葉市肢体不自由児者父母の会・千葉市重症心身障害児(者)を守る会・千葉市手をつなぐ育成会・千葉市自閉症協会・特定非営利活動法人千家連・ちば高次脳機能障害者と家族の会
障害者施設団体 · 事業所団体	・千葉市身体障害者施設連絡協議会・千葉市知的障害者福祉施設連絡協議会・千葉市心身障がい者ワークホーム等連絡会・千葉市精神障害者共同作業所等連絡会・千葉市障害福祉サービス事業者連絡協議会

②調査方法

対象団体に事前に調査票を配布し、ヒアリングの当日に代表の方に会場に来ていただいて、調査票の記入内容を中心にお話を伺う方法で実施しました。

③調査期間

令和元年7月12日~令和元年8月16日



2. 回収結果

	調査票の種類	配布数	有効回答数	有効回答率
I	在宅の方	2,500 通	1,027 通	41.1%
I	施設に入所している方	666 通	330 通	49.5%
Ш	18 歳未満の方と保護者の方	1,000 通	393 通	39.3%
IV	発達障害のある方	300 通	137 通	45.7%
V	発達障害のある 18 歳未満の方と その保護者の方	40 通	26 通	65.0%
VI	サービス事業所	100 通	49 通	49.0%

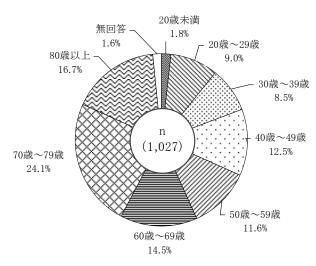


3. 本人について

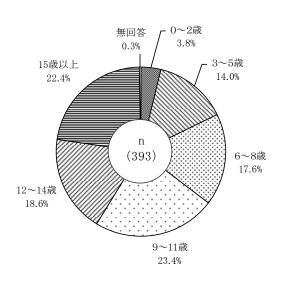
(1) 年齢

在宅の方 (18 歳以上) では「 $70\sim79$ 歳」、施設に入所している方 (18 歳以上) では「 $40\sim49$ 歳」、 18 歳未満の方では「 $9\sim11$ 歳」、発達障害のある方 (18 歳以上) では「 $30\sim39$ 歳」、発達障害のある方 (18 歳未満) では「 $3\sim5$ 歳」が最も多くなっています。

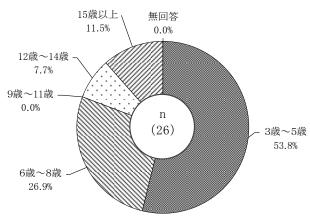
【在宅の方(18歳以上)】



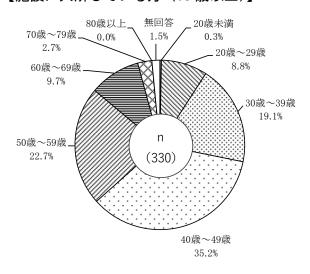
【18歳未満の方】



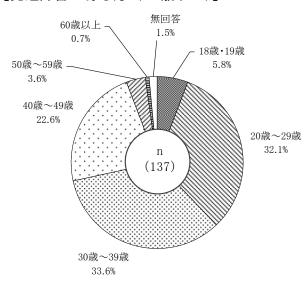
【発達障害のある方(18歳未満)】



【施設に入所している方(18歳以上)】



【発達障害のある方(18歳以上)】





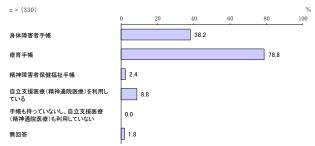
(2) 障害の種別

在宅の方(18歳以上)では「身体障害者手帳」、施設に入所している方(18歳以上)及び18歳 未満の方では「療育手帳」が最も多くなっています。

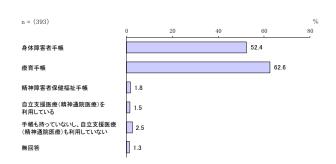
【在宅の方(18歳以上)】



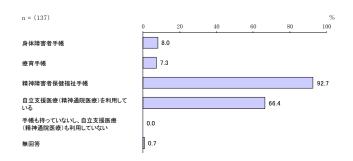
【施設に入所している方(18歳以上)】

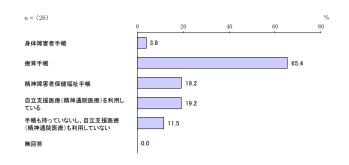


【18歳未満の方】



【発達障害のある方(18歳以上)】







(3) 難病の種類

在宅の方(18歳以上)では「悪性関節リウマチ」が特に多くなっています。

【在宅の方(18歳以上)】

病 名	件 数	病 名	件 数
悪性関節リウマチ	9件	多発血管炎性肉芽腫症	1 件
網膜色素変性症	6件	全身性強皮症	1 件
パーキンソン病	4件	シェーグレン症候群	1 件
背髄小脳変性症	3 件	特発性血小板減少性紫斑病	1 件
特発性拡張型心筋症	3 件	多発性嚢胞腎	1 件
球脊髄性筋萎縮症	2 件	黄色靱帯骨化症	1 件
多発血管炎	2 件	広範脊柱管狭窄症	1 件
後縦靭帯骨化症	2 件	特発性大腿骨頭壊死症	1 件
クローン病	2 件	潰瘍性大腸炎	1 件
筋ジストロフィー	2 件	遺伝性周期性四肢麻痺	1 件
重症筋無力症	1 件	レノックス・ガストー症候群	1 件
多発性硬化症	1 件	片側痙攣・片麻痺・ てんかん症候群	1 件
膿疱性乾癬(汎発型)	1件	強直性脊椎炎	1 件
高安動脈炎	1 件	合計	52 件 (49 人)

【施設に入所している方(18歳以上)】

病 名	件 数	病 名	件 数
レット症候群	1 件	片側痙攣・片麻痺・ てんかん症候群	1 件
エプスタイン病	1 件	筋ジストロフィー	1 件
下垂体前葉機能低下症	1 件	脊髄小脳変性症	1 件
		合計	6件

【18歳未満の方】

回答がありませんでした。

【発達障害のある方(18歳以上)】

病 名	件数
下垂体性 PRL 分泌亢進症	1 件
悪性関節リウマチ	1 件
合計	2件

【発達障害のある方(18歳未満)】

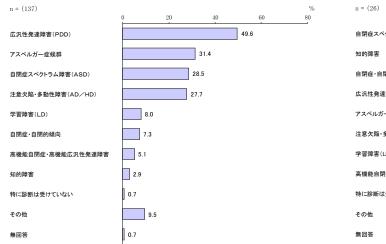
回答がありませんでした。

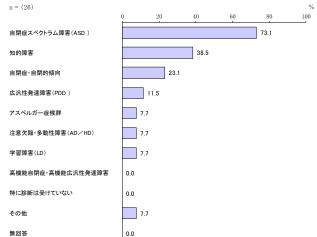


(4)発達障害の種類

発達障害のある方(18歳以上)では「広汎性発達障害(PDD)」、発達障害のある方(18歳未満)では「自閉症スペクトラム障害(ASD)」が最も多くなっています。

【発達障害のある方(18歳以上)】







4. 医療機関への受診状況について

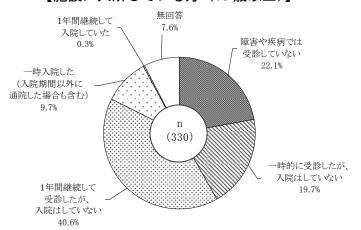
(1) 医療機関の受診状況

在宅の方(18歳以上)、施設に入所している方(18歳以上)、18歳未満の方、発達障害のある方(18歳以上)では「1年間継続して受診したが、入院はしていない」、発達障害のある方(18歳未満)では「障害や疾病では受診していない」が最も多くなっています。

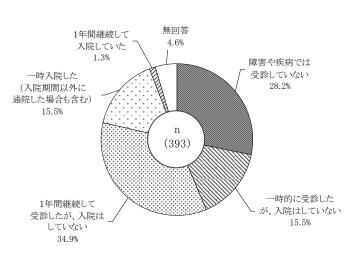
【在宅の方(18歳以上)】

無回答 1年間継続して 10.1% 入院していた 0.6% 一時的に受診したが、 入院はしていない 10.6% 1年間継続して受 診したが、入院は していない (1,027)一時入院した 44.3% (入院期間以外に通院 した場合も含む) 12.3% 障害や疾病では 受診していない 22.1%

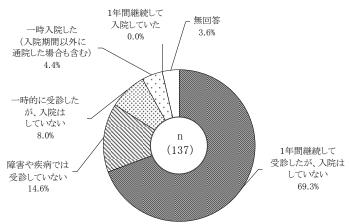
【施設に入所している方(18歳以上)】

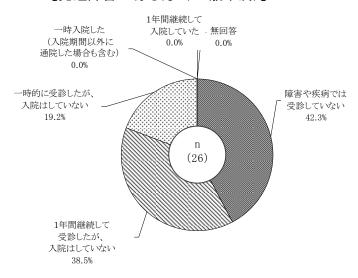


【18歳未満の方】



【発達障害のある方(18歳以上)】







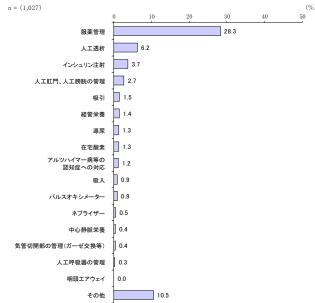
(2) 医療的ケアの種類

在宅の方(18歳以上)及び18歳未満の方では「受けていない」、施設に入所している方(18歳 以上)では「服薬管理」が最も多くなっています。

【在宅の方(18歳以上)】

受けていない

無回答

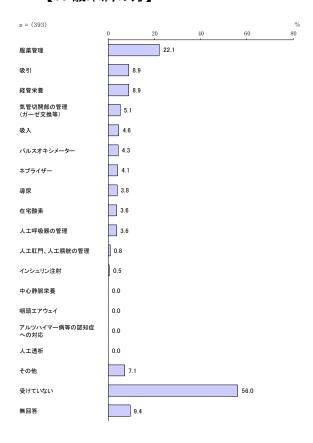


10.9

【施設に入所している方(18歳以上)】



【18歳未満の方】



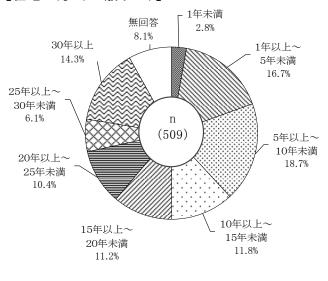


5. 家族や介助者について

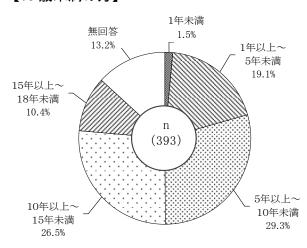
(1) 主な介助者の介助継続年数

在宅の方(18歳以上)、18歳未満の方、発達障害のある方(18歳以上)では「5年以上~10年 未満」、発達障害のある方(18歳以上)では「30年以上」が最も多くなっています。

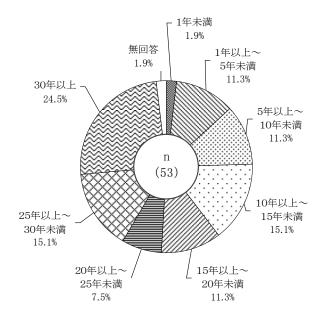
【在宅の方(18歳以上)】



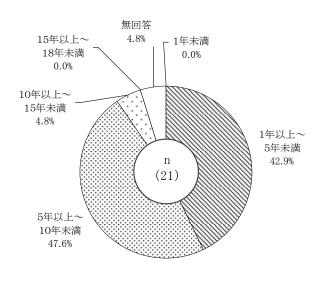
【18歳未満の方】



【発達障害のある方(18歳以上)】



【発達障害のある方(18歳以上)】

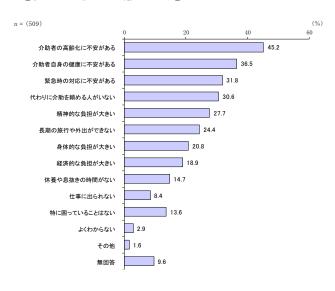




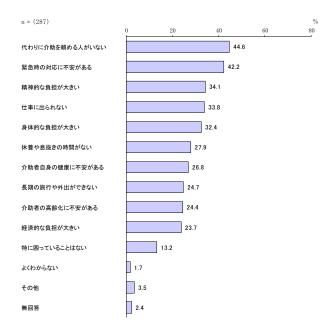
(2) 主な介助者が困っていること

在宅の方(18歳以上)及び発達障害のある方(18歳以上)では「介助者の高齢化に不安がある」、18歳未満の方では「代わりに介助を頼める人がいない」、発達障害のある方(18歳未満)では「緊急時の対応に不安がある」が最も多くなっています。

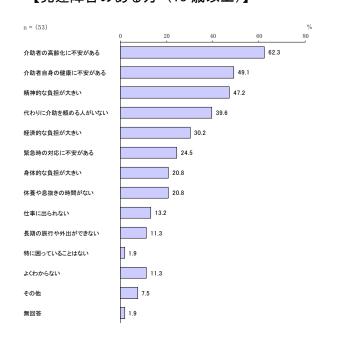
【在宅の方(18歳以上)】

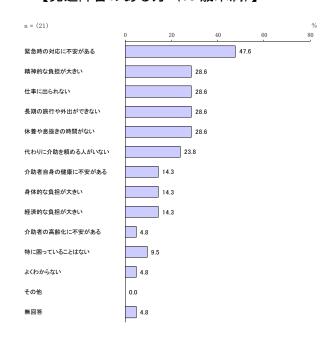


【18歳未満の方】



【発達障害のある方(18歳以上)】



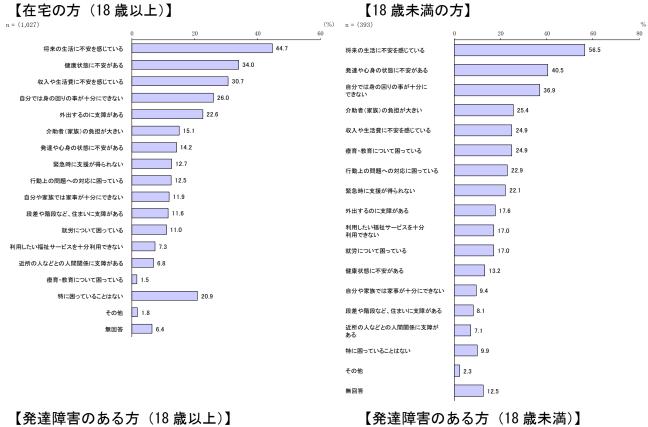


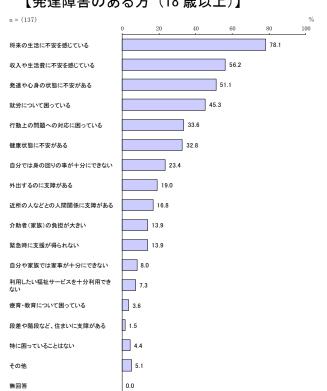


6. 相談や情報入手について

(1) 日常生活で困っていること

在宅の方(18歳以上)、18歳未満の方、発達障害のある方(18歳以上)では「将来の生活に不安を感じている」、発達障害のある方(18歳未満)では「発達や心身の状態に不安がある」が最も多くなっています。



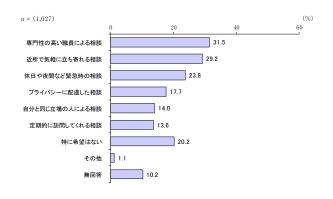




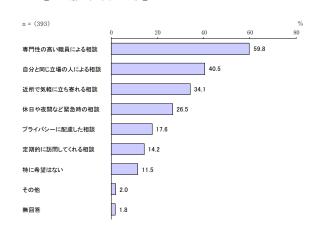
(2) 希望する相談制度

いずれも「専門性の高い職員による相談」が最も多くなっています。

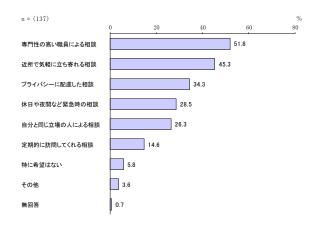
【在宅の方(18歳以上)】

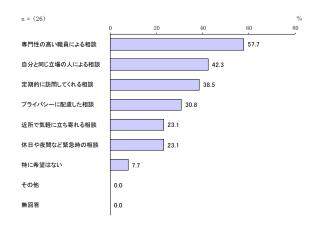


【18歳未満の方】



【発達障害のある方(18歳以上)】





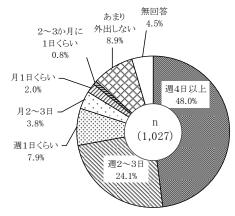


7. 暮らしについて

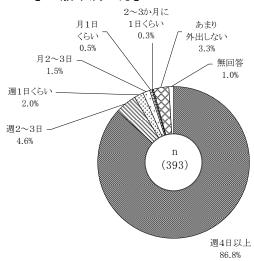
(1) 外出の頻度

施設に入所している方(18歳以上)を除いて「週4日以上」が最も多くなっています。

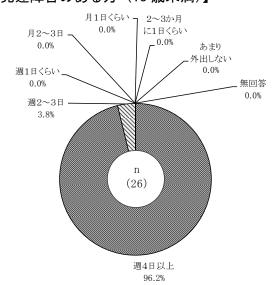
【在宅の方(18歳以上)】



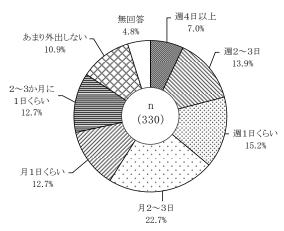
【18歳未満の方】



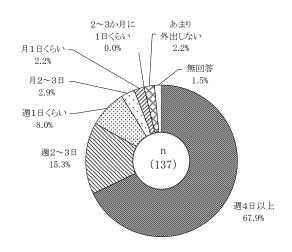
【発達障害のある方(18歳未満)】



【施設に入所している方(18歳以上)】



【発達障害のある方(18歳以上)】

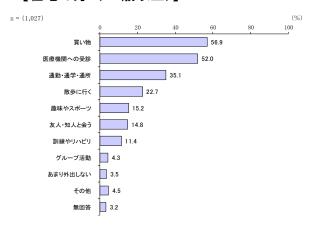




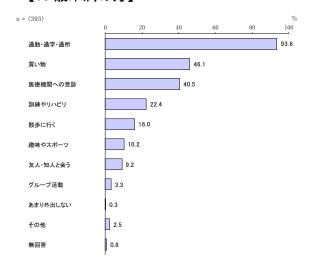
(2) 外出の目的

在宅の方(18歳以上)及び施設に入所している方(18歳以上)では「買い物」、18歳未満の方、 発達障害のある方(18歳以上)、発達障害のある方(18歳未満)では「通勤・通学・通所」が最 も多くなっています。

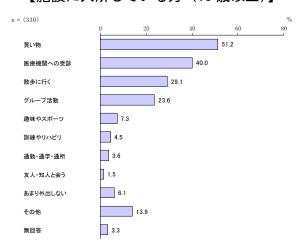
【在宅の方(18歳以上)】



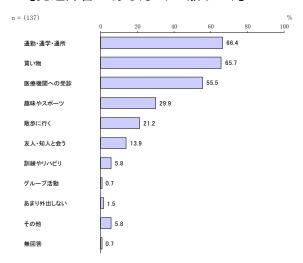
【18歳未満の方】

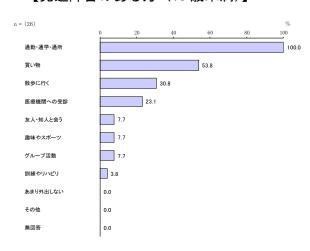


【施設に入所している方(18歳以上)】



【発達障害のある方(18歳以上)】



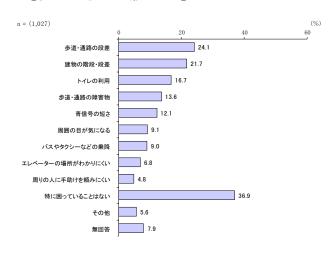




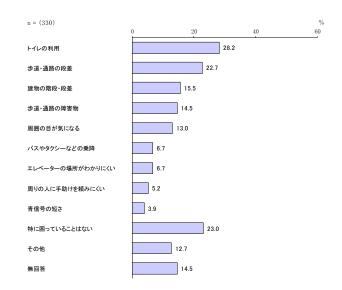
(3) 外出時に困っていること

在宅の方(18歳以上)では「歩道・道路の段差」、施設に入所している方(18歳以上)及び18歳未満の方では「トイレの利用」が最も多くなっています。

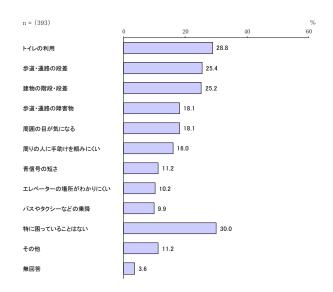
【在宅の方(18歳以上)】



【施設に入所している方(18歳以上)】



【18歳未満の方】



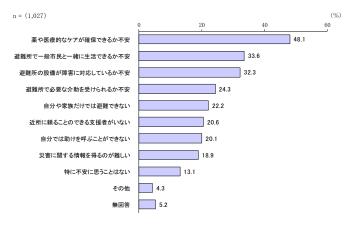


8. 災害対策について

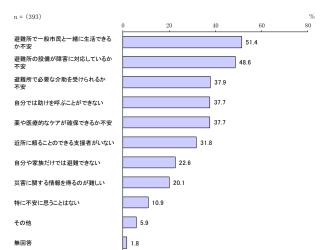
(1) 災害時に不安に思うこと

在宅の方(18歳以上)では「薬や医療的なケアが確保できるか不安」、18歳未満の方、発達障害のある方(18歳以上)、発達障害のある方(18歳未満)では「避難所で一般市民と一緒に生活できるか不安」が最も多くなっています。

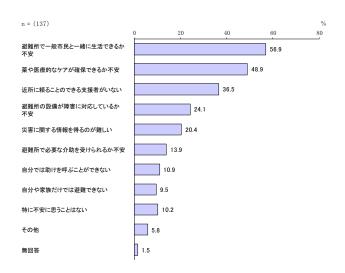
【在宅の方(18歳以上)】

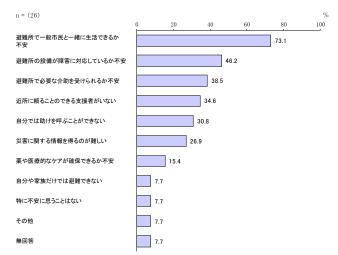


【18歳未満の方】



【発達障害のある方(18歳以上)】





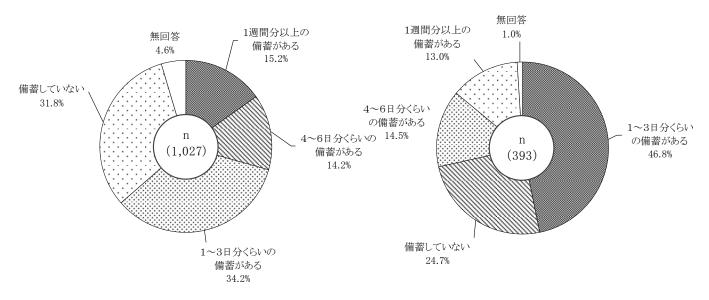


(2) 災害発生に備えた備蓄状況

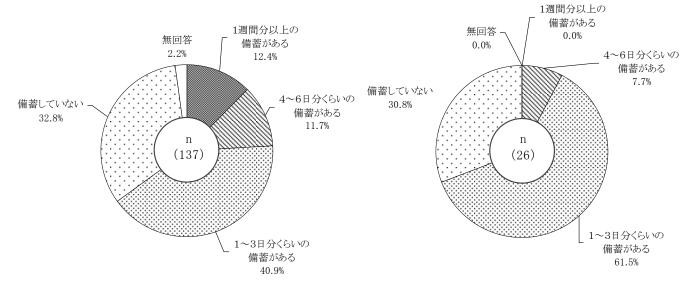
いずれも「1~3日分くらいの備蓄がある」が最も多くなっています。

【在宅の方(18歳以上)】

【18歳未満の方】



【発達障害のある方(18歳以上)】



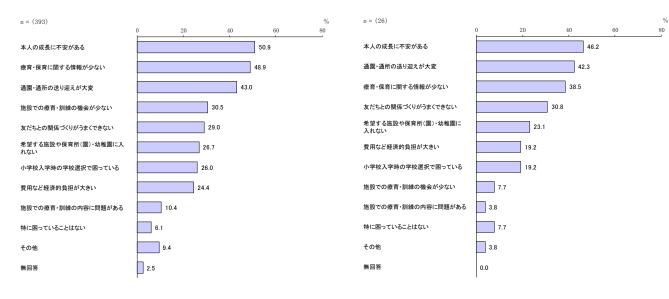


9. 療育・保育について

(1) 療育・保育について困っていること

いずれも「本人の成長に不安がある」が最も多くなっています。

【18歳未満の方】





10. 学校・教育について

(1) 学校や教育について困っていること

「学校卒業後の進路に不安がある」が最も多くなっています。

【18歳未満の方】

n = (310) 学校卒業後の進路に不安がある 31.6 通学の送迎が大変 今後の学校選択について迷っている 26.1 教育・療育に関する情報が少ない 19.0 教職員の指導・支援の仕方が心配 療育・訓練を受ける機会が少ない 18.1 友だちとの関係づくりがうまくできない 学校のカリキュラムが本人に合わない 学校での介助が大変 10.0 特に困っていることはない 9.0 その他 無回答

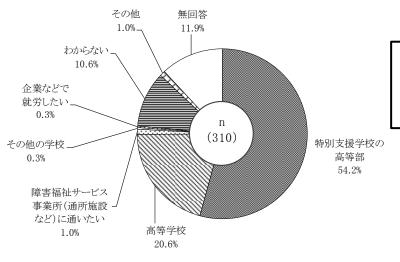
【発達障害のある方(18歳未満)】

回答者数が少なかったため、 結果を省略いたします。

(2) 学校卒業後の進路希望

「特別支援学校の高等部」が最も多くなっています。

【18歳未満の方】



【発達障害のある方(18歳未満)】

回答者数が少なかったため、 結果を省略いたします。

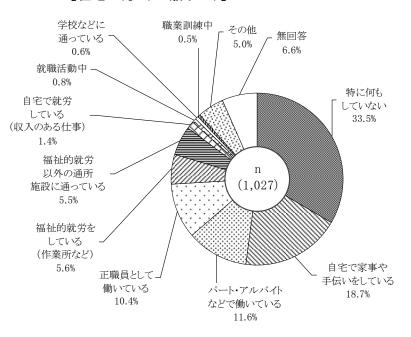


11. 日中活動・就労について

(1)日中の過ごし方

在宅の方(18歳以上)では「特に何もしていない」、発達障害のある方(18歳以上)では「パート・アルバイトなどで働いている」が最も多くなっています。

【在宅の方(18歳以上)】

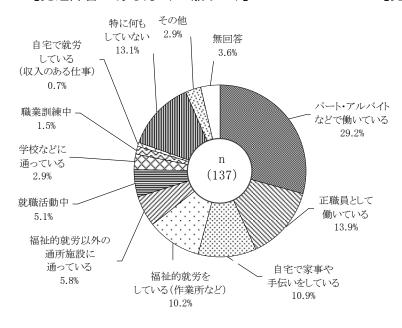


【18歳未満の方】

回答者数が少なかったため、 結果を省略いたします。

【発達障害のある方(18歳以上)】

【発達障害のある方(18歳未満)】



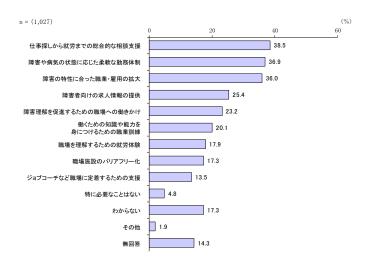
回答者数が少なかったため、 結果を省略いたします。



(2) 一般就労のために必要なこと

在宅の方(18歳以上)では「仕事探しから就労までの総合的な相談支援」、発達障害のある方(18歳以上)では「障害の特性に合った職業・雇用の拡大」が最も多くなっています。

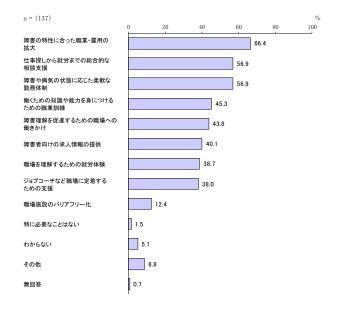
【在宅の方(18歳以上)】



【18歳未満の方】

回答者数が少なかったため、 結果を省略いたします。

【発達障害のある方(18歳以上)】



【発達障害のある方(18歳未満)】

回答者数が少なかったため、 結果を省略いたします。

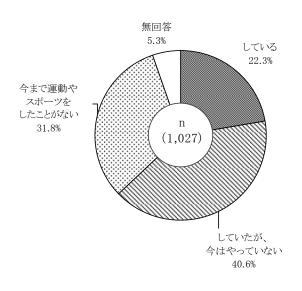


12. 運動やスポーツについて

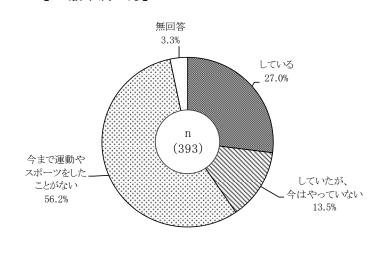
(1) 運動やスポーツの実施状況

在宅の方(18歳以上)及び発達障害のある方(18歳以上)では「していたが、今はやっていない」、18歳未満の方及び発達障害のある方(18歳未満)では「今まで運動やスポーツをしたことがない」が最も多くなっています。

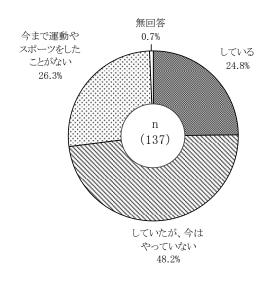
【在宅の方(18歳以上)】

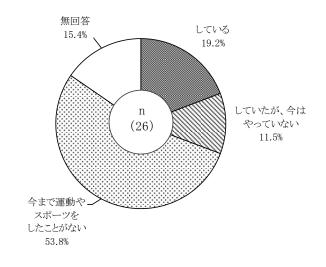


【18歳未満の方】



【発達障害のある方(18歳以上)】



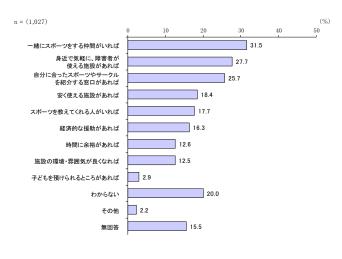




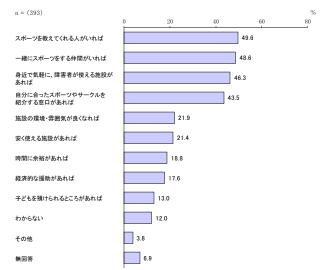
(2) 障害者がスポーツ活動をより多く行うために必要なこと

在宅の方(18歳以上)では「一緒にスポーツをする仲間がいれば」、18歳未満の方では「スポーツを教えてくれる人がいれば」、発達障害のある方(18歳以上)では「経済的な援助があれば」、発達障害のある方(18歳未満)では「身近で気軽に、障害者が使える施設があれば」が最も多くなっています。

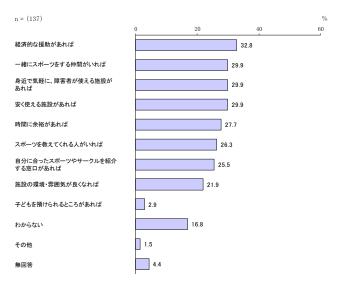
【在宅の方(18歳以上)】

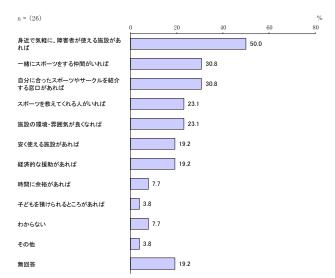


【18歳未満の方】



【発達障害のある方(18歳以上)】





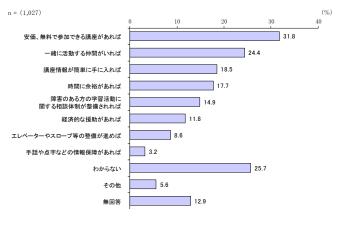


13. 趣味や教養などの生涯学習活動について

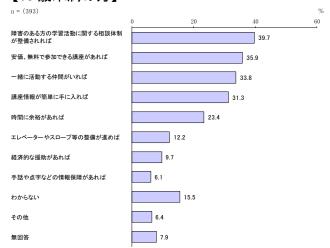
(1) 障害者が講座をより多く行うために必要なこと

在宅の方(18歳以上)及び発達障害のある方(18歳以上)では「安価、無料で参加できる講座があれば」、18歳未満、発達障害のある方(18歳未満)では「障害のある方の学習活動に関する相談体制が整備されれば」が最も多くなっています。

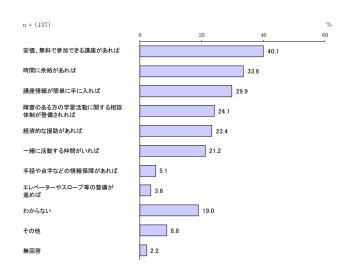
【在宅の方(18歳以上)】

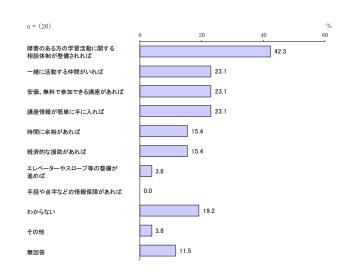


【18歳未満の方】



【発達障害のある方(18歳以上)】





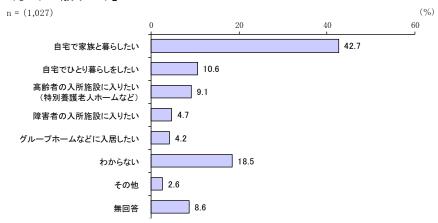


14. 将来について

(1) 将来の暮らし方の希望

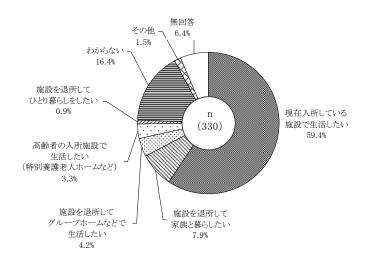
いずれも「自宅で家族と暮らしたい」が最も多くなっています。また、発達障害のある方(18歳以上)では「自宅でひとり暮らしをしたい」も多くなっています。

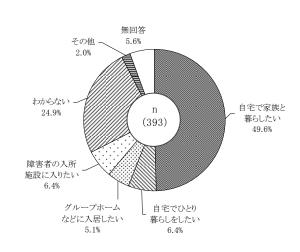
【在宅の方(18歳以上)】



【施設に入所している方(18歳以上)】

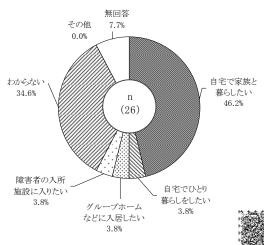
【18歳未満の方】





【発達障害のある方(18歳以上)】

その他 無回答 6.6% 2.9% 自宅で家族と 暮らしたい わからない 31.4% 22.6% 高齢者の入所 (137)施設に入りたい (特別養護老人 ホームなど) 0.7% 障害者の入所 施設に入りたい 自宅でひとり 0.7% グループホーム 暮らしをしたい などに入居したい 31.4%

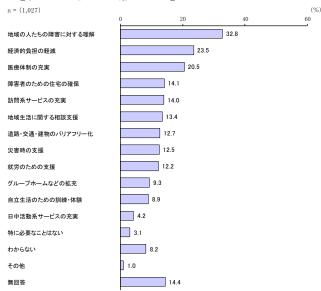




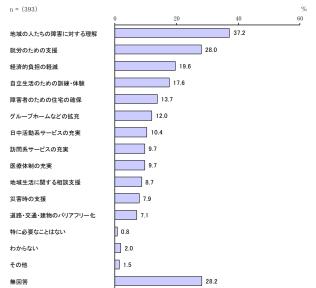
(2) 地域で生活するために必要なこと

いずれも「地域の人たちの障害に対する理解」が最も多くなっています。

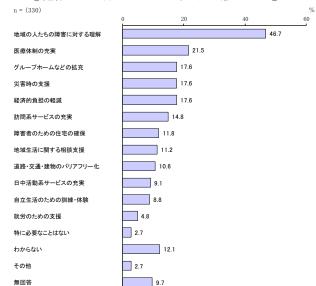
【在宅の方(18歳以上)】



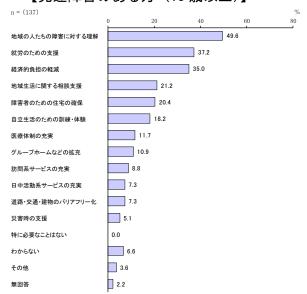
【18歳未満の方】

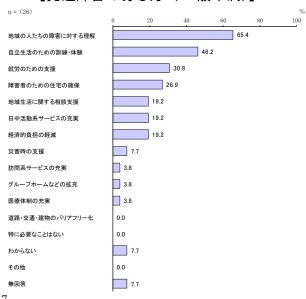


【施設に入所している方(18歳以上)】



【発達障害のある方(18歳以上)】





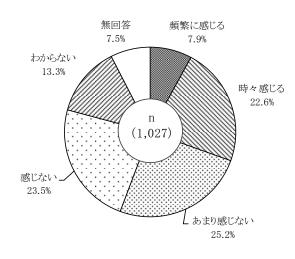


15. 障害のある人に対する理解度について

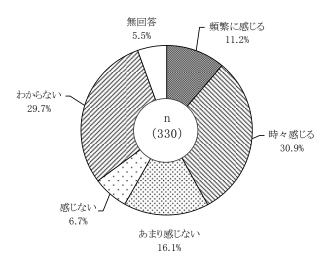
(1) 日常生活の中で感じる差別の有無

18 歳未満の方及び発達障害のある方(18 歳以上)では「頻繁に感じる」と「時々感じる」の合計が5割を超えて多くなっています。

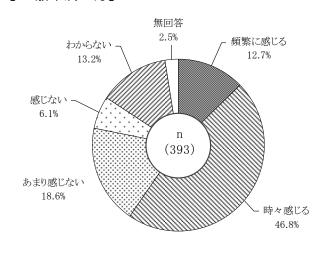
【在宅の方(18歳以上)】



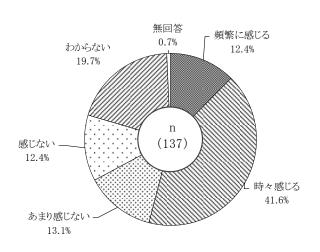
【施設に入所している方(18歳以上)】

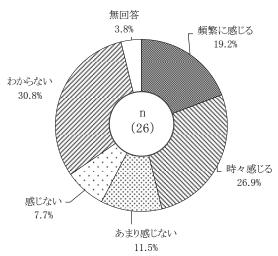


【18歳未満の方】



【発達障害のある方(18歳以上)】



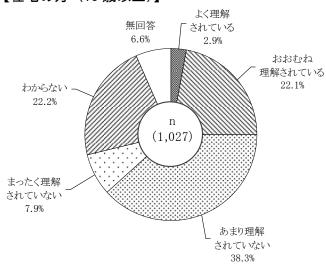




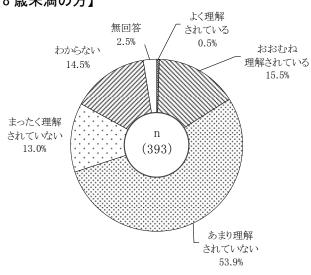
(2) 障害のある人に対する市民の理解度

18 歳未満の方、発達障害のある方(18 歳以上)、発達障害のある方(18 歳未満)では「あまり理解されていない」だけで5割を超えています。

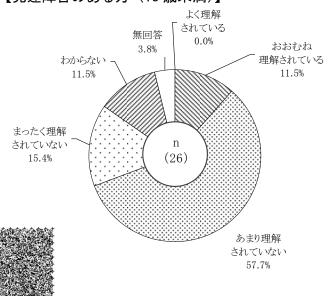
【在宅の方(18歳以上)】



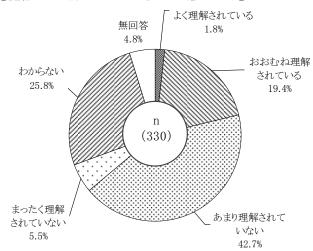
【18歳未満の方】



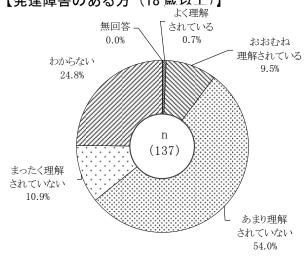
【発達障害のある方(18歳未満)】



【施設に入所している方(18歳以上)】



【発達障害のある方(18歳以上)】

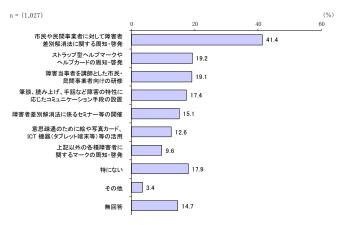


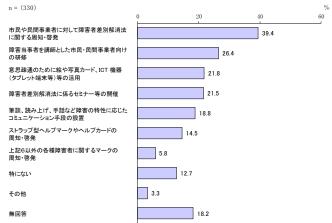
(3) 社会的障壁の除去に向けて合理的配慮を進めていくために必要なこと

在宅の方(18歳以上)、施設に入所している方(18歳以上)、18歳未満の方、発達障害のある方(18歳以上)では「市民や民間事業者に対して障害者差別解消法に関する周知・啓発」、発達障害のある方(18歳未満)では「意思疎通のために絵や写真カード、ICT機器(タブレット端末等)等の活用」が最も多くなっています。

【在宅の方(18歳以上)】

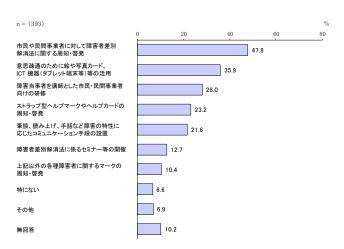
【施設に入所している方(18歳以上)】

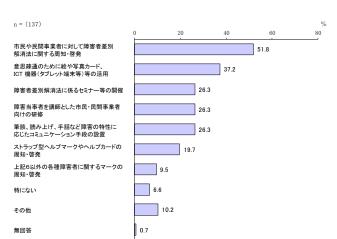


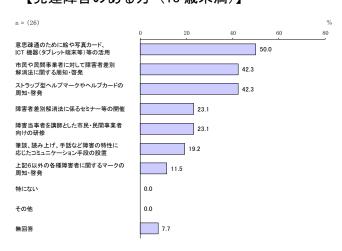


【18歳未満の方】

【発達障害のある方(18歳以上)】









16. サービス利用について

(1) 訪問系サービスの利用状況・利用意向

利用意向は、在宅の方(18歳以上)では「居宅介護(ホームヘルプ)」、18歳未満の方及び発達障害のある方(18歳未満)では「移動支援」、発達障害のある方(18歳以上)及び発達障害のある方(18歳未満)では「行動援護」が最も多くなっています。

【在宅の方(18歳以上)】 利用意向 利用状況 n = (1,027)①居宅介護(ホームヘルプ) ①居宅介護(ホームヘルプ) 2.3 ②重度訪問介護 ②重度訪問介護 2.2 23.3 ③行動援護 ③行動援護 1.1 ④同行援護 ④同行援護 18.3 1.8 22.1 ⑤重度障害者等包括支援 ⑤重度障害者等包括支援 6.4 35.4 ⑥移動支援 ⑥移動支援 1.0 ⑦訪問入浴 ⑦訪問入浴 20.9 【18歳未満の方】 n = (393)35.1 4.8 ①居宅介護(ホームヘルプ) ①居字介護(ホームヘルプ) 2.3 ②重度訪問介護 ②重度訪問介護 30.0 ③行動援護 ③行動援護 13.5 4)同行援護 0.3 4)同行援護 ⑤重度障害者等包括支援 0.8 ⑤重度障害者等包括支援 24.9 4.3 ⑥移動支援 ⑥移動支援 1.3 (7)訪問入浴 22.6 ⑦訪問入浴 【発達障害のある方(18歳以上)】 n = (137)①居宅介護(ホームヘルプ) 0.0 ①居宅介護(ホームヘルプ) 0.0 ②重度訪問介護 ②重度訪問介護 10.9 ③行動援護 0.0 ③行動援護 4同行援護 0.0 ④同行援護 8.0 ⑤重度障害者等包括支援 0.0 9.5 ⑤重度障害者等包括支援 0.7 ⑥移動支援 ⑥移動支援 13.1 ⑦訪問入浴 0.0 ⑦訪問入浴 【発達障害のある方(18歳未満)】 ①居宅介護(ホームヘルプ) ①居宅介護(ホームヘルプ) 26.9 ②重度訪問介護 ②重度訪問介護 15.4 0.0 ③行動援護 ③行動援護 ④同行援護 11.5 0.0 ⑤重度障害者等包括支援 ⑤重度障害者等包括支援 0.0 15.4



⑥移動支援

⑦訪問入浴

0.0

⑥移動支援

⑦訪問入浴

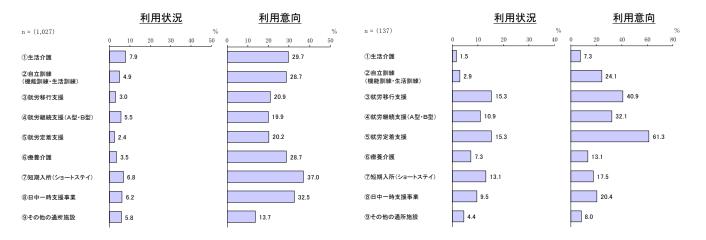
15.4

(2) 日中活動系サービスの利用状況・利用意向

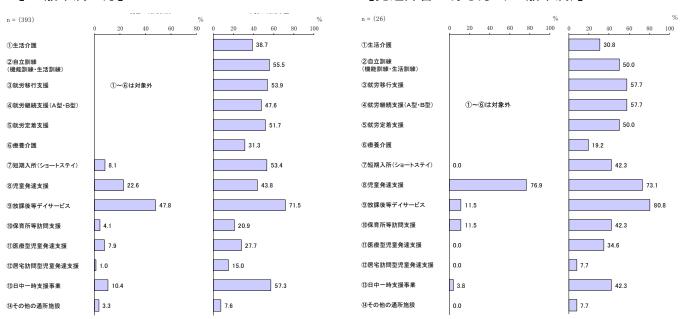
利用意向は、在宅の方(18歳以上)では「短期入所(ショートステイ)」、発達障害のある方(18歳以上)では「就労定着支援」、18歳未満の方、発達障害のある方(18歳未満)では「放課後等デイサービス」が最も多くなっています。

【在宅の方(18歳以上)】

【発達障害のある方(18歳以上)】



【18歳未満の方】

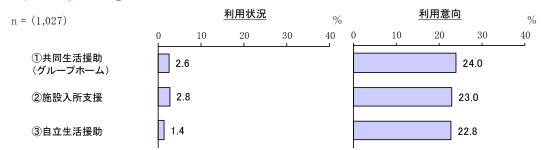




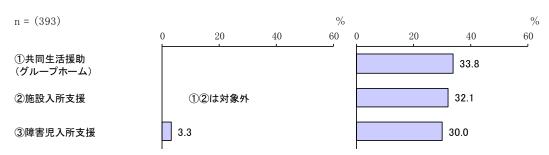
(3) 居住系サービスの利用状況・利用意向

18 歳未満の方では、いずれのサービスの利用意向も3割を超えて多くなっています。

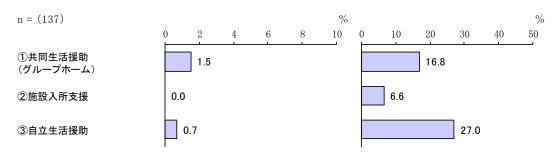
【在宅の方(18歳以上)】

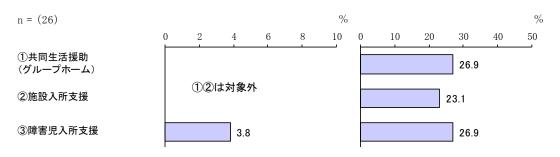


【18歳未満の方】



【発達障害のある方(18歳以上)】





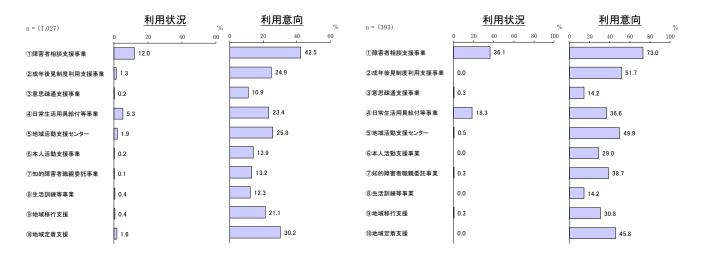


(4) 地域生活支援事業サービスの利用状況・利用意向

いずれも利用意向は「障害者相談支援事業」が最も多くなっています。

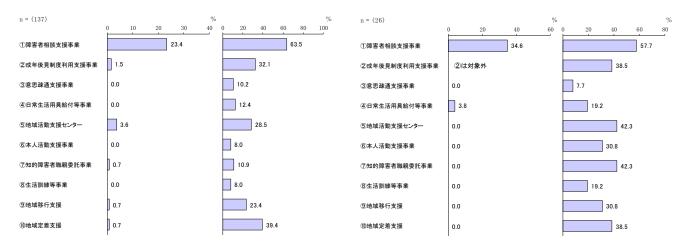
【在宅の方(18歳以上)】

【18歳未満の方】



【発達障害のある方(18歳以上)】

【発達障害のある方(18歳未満)】



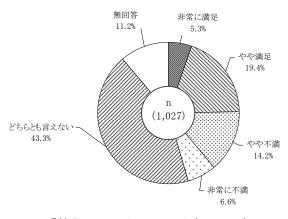


17. 障害者施策について

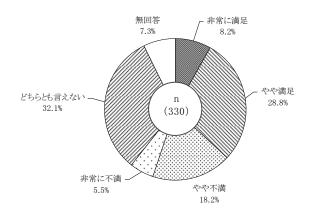
(1) 障害者施策の満足度

施設に入所している方(18歳以上)では「非常に満足」と「やや満足」の合計が3割を超えて多くなっています。一方、発達障害のある方(18歳未満)では「やや不満」だけで3割を超えています。

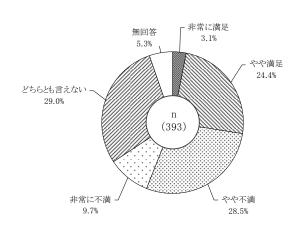
【在宅の方(18歳以上)】



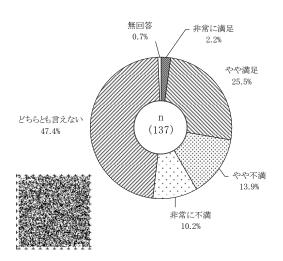
【施設に入所している方(18歳以上)】



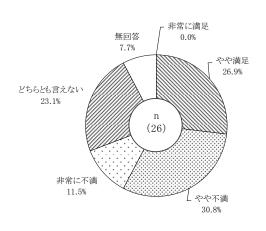
【18歳未満の方】



【発達障害のある方(18歳以上)】



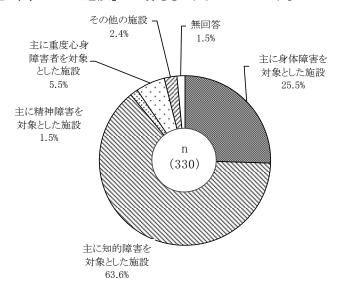
【発達障害のある方(18歳未満)】



18. 施設への入所について

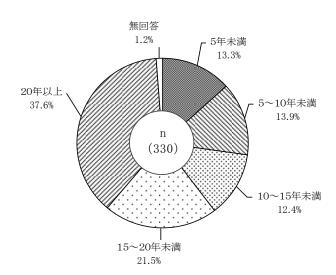
(1) 施設の種類

「主に知的障害を対象とした施設」が最も多くなっています。



(2) 施設に入所している期間

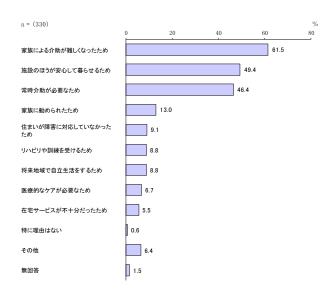
「20年以上」が最も多くなっています。





(3) 施設に入所した理由

「家族による介助が難しくなったため」が最も多くなっています。

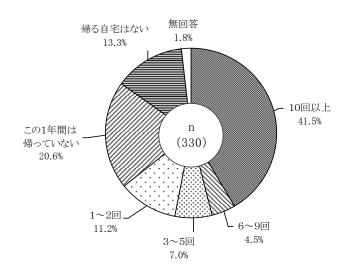




19. 日常生活(施設での生活)について

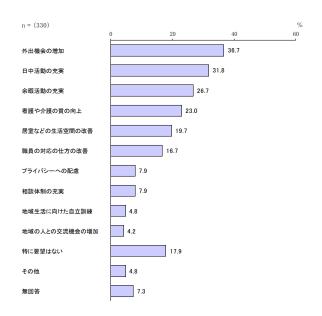
(1) 自宅に帰る頻度

「10回以上」が最も多くなっています。



(2) 施設に対する要望

「外出機会の増加」が最も多くなっています。



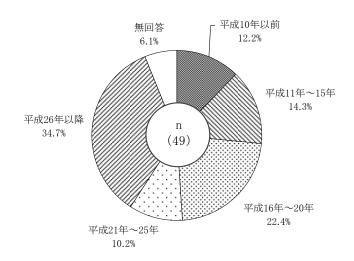


20. サービス事業者について

1. 事業所について

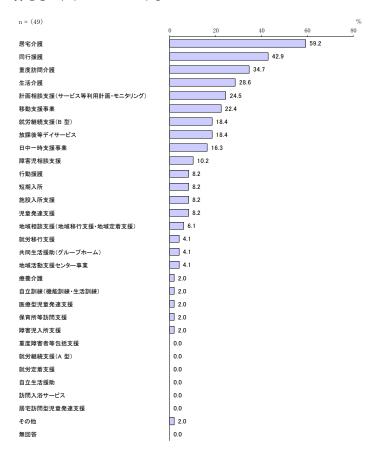
(1) 開業年

「平成26年以降」が最も多くなっています。



(2) 提供しているサービス

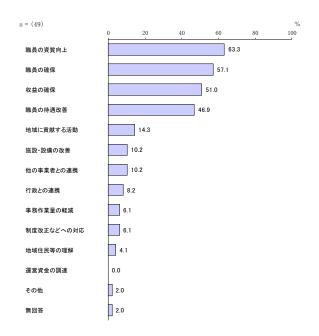
「居宅介護」が最も多くなっています。





(3)経営上の重視点

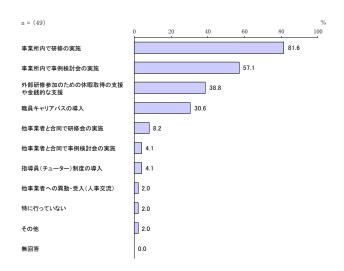
「職員の資質向上」が最も多くなっています。



2. 職員について

(1) 人材育成のための取り組み

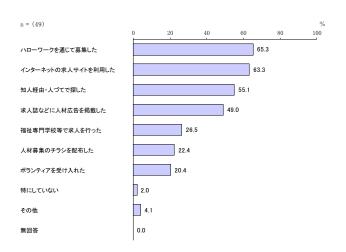
「事業所内で研修の実施」が最も多くなっています。





(2) 人材確保のための取り組み

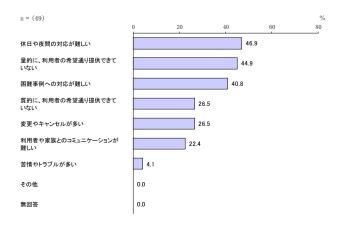
「ハローワークを通じて募集した」が最も多くなっています。



3. サービス提供について

(1) サービスを提供する上での課題

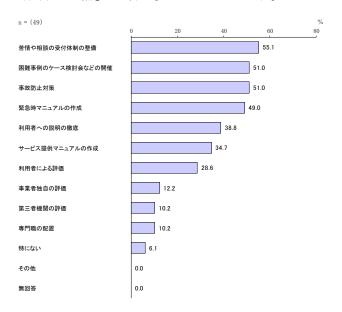
「休日や夜間の対応が難しい」が最も多くなっています。





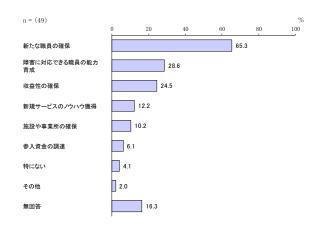
(2) サービス向上のための取り組み

「苦情や相談の受付体制の整備」が最も多くなっています。



(3) 新規サービスに参入する上での課題

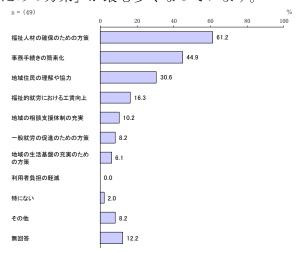
「新たな職員の確保」が最も多くなっています。





(4) 今後の障害福祉施策の充実に向けて必要なこと

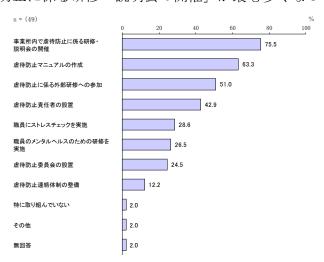
「福祉人材の確保のための方策」が最も多くなっています。



4. 障害者の虐待防止について

(1) 虐待防止対策についての取り組み

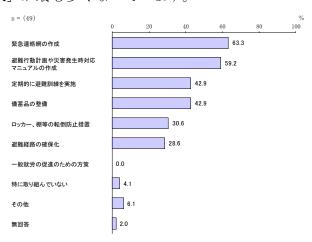
「事業所内で虐待防止に係る研修・説明会の開催」が最も多くなっています。



5. 災害時の対策について

(1) 災害時の対策についての取り組み

「緊急連絡網の作成」が最も多くなっています。

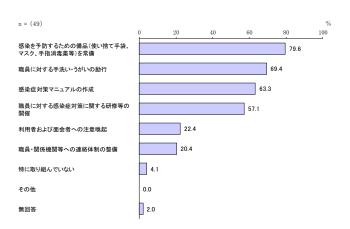




6. 感染症対策について

(1) 感染症対策についての取り組み

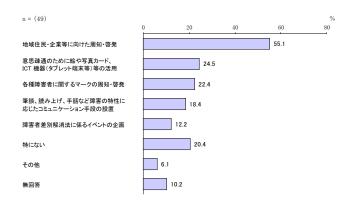
「感染を予防するための備品(使い捨て手袋、マスク、手指消毒薬等)を常備」が最も多くなっています。



7. 障害者の差別解消について

(1) 社会的障壁の除去に向けて合理的配慮を進めていくために必要なこと

「地域住民・企業等に向けた周知・啓発」が最も多くなっています。





21. 障害者団体・障害者施設関係団体等とのヒアリング調査の結果

(1) 医療機関への受診等について

【医療機関】

- ・医療従事者の障害についての理解が不足しているように感じる。それぞれの障害特性に応じた合理的配慮をしてほしい。また、医療機関(トイレや駐車場を含む)のバリアフリー化を進めてほしい。
- ・大人の重症心身障害者やてんかんのある知的障害者を診られる医師が少ないので、成人になって も小児科で診ていただいていることが多い。小児科から内科等へつないでほしい。
- ・医療機関の受診や検査ができないために、重篤な病気になることのないよう、知的障害や発達障害のある方が定期的な健康診断を受けやすいように工夫をしてほしい。
- ・精神障害のある方の退院後の通院にあたり、医師だけでなく、看護師、施設スタッフ、患者(家族)などとも打ち合わせをし、生活面も含めて連携をとって対応してもらいたい。

【障害福祉サービス】

- ・障害福祉サービス事業者が医療的ケアに対応する人材を確保してからも、活動できるまでの手続きが複雑で時間もかかるので、簡略化できるとよい。
- ・定期通院以外の受診には、通院等介助が利用できず、グループホームが対応しようにも、世話人は1人しかいないので、対応ができない。グループホームに残る方、外出する方と分かれる場合など、人を多く配置する必要がある際、そこを補う仕組みはできないか。
- ・通院等介助は、医師とのやり取りなど、ヘルパーが必要だと思う支援も提供範囲外であり、提供 範囲や報酬体制の制度も煩雑で分かりづらい。ヘルパーの院内介助について認められないか。
- ・ 救急搬送の際の視覚障害者の入院手続きや入院準備の介助のため、緊急時にガイドヘルパーを派遣していただきたい。

(2) 家族や介護者について

- ・高齢の親の介護と障害のあるこどもの両方の面倒を見なければならない時も、主たる介護者に代わりがいない。
- ・他害等の行動障害により、施設からサービス提供を断られてしまうケースもある。施設や家族に対して構造化(発達障害のある方が自立して行動できるようにする支援方法で、視覚的にわかりやすく提示することなどがある。)などについて外部の有識者の導入や、改装についての金銭的補助等を行うことはできないか。



- ・親子で引きこもりになっている場合や親が隠してしまっていて民生委員なども分からない場合がある。ピアサポートが有効である場合もあるが、引きこもり状態になっている場合の有効な手立てが見つからない。
- ・高次脳機能障害は、自分では頑張って無理をしているのに、家族からもっと頑張るように声をかけられてしまい、家族にも理解してもらえないので、家族に対して、高次脳機能障害の理解促進を図ってほしい。

(3) 相談や情報入手について

【障害の理解】

・未就学児においては、何よりも保育園、幼稚園の身体、知的、発達障害への理解が必要と感じる (学校の教員においても同様)。

【地域とのつながり】

・町内の地域の行事で障害福祉サービス事業者・介護保険サービス事業者と区役所がつながっていくと、市や相談支援等の機関を通さないで地域の困りごと(困っている人)と事業所がつながる例もあるので、福祉や介護の皆さんが少しずつ地域に出ていくとよいのではないか。

【相談先や情報入手について】

- ・各特別支援学校の親の会等にも協力を求め、どこかのネットワークに入れてなくて、全く情報が 入ってこない状態をなくすように発信をしてほしい。
- ・ヘルパー事業所同士の横のつながりが十分ではない。事業所同士の相談がしやすい仕組みを作ってほしい。
- ・民間のイベントでも聴覚障害者が来ることがあらかじめ分かっていれば、手話通訳者や要約筆記者の用意をすることになると思うが、主催者がどこに相談するとよいのかわかるようなホームページなどがあるとよい。
- ・千葉リハビリテーションセンターが支援拠点として高次脳機能障害の診断・入院・日常生活訓練、 就労支援等一貫した支援をしているので、連携をとって支援を充実させてほしい。
- ・療育をしている親に対して、ペアレントトレーニングやペアレントメンターを進めてもらいたい。

(4) 暮らしについて

【住まい】

- ・視覚障害者や聴覚障害者に配慮したグループホームや介護施設等の設置を検討していただきたい。
- ・利用者の高齢化や家族の高齢化に伴い、在宅の生活が困難になった場合に、障害支援区分の高い方や年齢を重ねた利用者でも入居することができるグループホームを整備してほしい。株式会社等のグループホームへの参入があるが、障害支援区分の低い方(支援区分4未満)を対象にされていたり、自閉症など発達障害のある方の入居が困難であったりする。



- ・重症心身障害児(者)の介護は体力的に難しいので、家の改造よりも安心できる入所の施設を考 えてほしい。
- ・親亡き後の少し前の段階で、老齢の親が、子が入所する施設と同じ敷地内の施設で暮らせると楽 しいだろうと思う。
- ・親亡き後の支援について、重症心身障害者の場合、急変する事が多く、医師・看護師が常駐して いる施設でないと無理だと思う。

【外出支援】

- ・入所支援利用者はヘルパー費用が実費になってしまい、年金だけでは自由に外出ができないので、 入所支援利用者にも移動支援を認めてほしい。
- ・障害福祉サービスでは移動支援が通院・通勤等で受けられない。高次脳機能障害や失語症者は道を忘れる、地名が読めない等の障害から、安全面で不安があるため、外出の際はどこに行くにも付き添わなくてはならない。移動支援の限定的な適用等をお願いしたい。
- ・住宅改造や引っ越しも経済的にできない場合もあり、車いすの階段昇降は外出や送迎の際に大きな負担となっているので、階段昇降について、マンパワーの確保などが必要。

【バリアフリー】

- ・ノンステップバスは乗り降りが便利だが、料金を支払う位置が高い。
- ・バスの行き先案内の車外放送が始発の駅前などだけで途中のバス停では実施されないので、視覚 障害のある方は困る。車外放送などは義務にしてもらいたい。
- ・視覚障害者用に住宅街にも押しボタン式でよいから音の出る信号機がほしい。ボタンを押せば青 か赤を知らせてくれるだけでもよい。シグナルエイドを活用するのもよい。
- ・聴覚障害のある方は、駅で電車が止まった場合などに情報を得られず困っている。また、ATM や無人駅などでトラブルに遭った時に電話相談しかできないのでは困る。
- ユニバーサルベッドの普及を望む。
- ・公園の公衆トイレに洋式が少ない(特に男性用)。てんかん発作のある当事者の場合、転倒する危険があるため、和式のトイレは使用できず、体幹が弱い人は和式トイレにしゃがむことができない。市の施設でも和式トイレがたくさんある。多目的トイレも1か所しかないので、使えないことがある。



(5)災害対策について

【避難誘導】

- ・視覚障害や重度の障害がある方など、自身や家族だけでは対応できない方がいる。自力避難が困 難な状況における共助が機能するかどうか不安がある。
- ・重症心身障害児(者)の家族は、薬の予備を1か月以上持つように心がけている。飲料水の買い 置き。最寄りの一次避難所の場所を把握し、足を運び、入り口や段差を見ておく。そのような備 えを日頃からしておくとよい。

【指定避難所·拠点的福祉避難所】

- ・災害時の避難所は小・中学校の体育館であるが、バリアフリー化(オストメイト対応トイレなども含め)が進んでいないのではないかと不安。
- ・医療的ケアがあるので電源が必要。場合によっては医療機関に避難したい。そのような希望や情報提供の窓口があるとよい。
- ・重症心身障害児(者)は、一般の方と一緒の避難所では、介護が困難だと思う。オムツ交換・医療的ケア・感染予防、季節によっては体温調節などできる環境の避難所を考えてほしい。自宅に留まることも考えるが、火災が心配。
- ・重症心身障害児(者)など、避難所や福祉避難室で過ごせないことがあらかじめわかっている方は、拠点的福祉避難所に直接向かっても良いシステムをつくってほしい。事前にある程度把握できれば、必要な援助物資も集中的に投入でき効率的ではないか。
- ・言語でコミュニケーションをとることが困難な方々のために、地域の避難所等の受付で「コミュニケーション支援ボード」を利用していただけるように、周知をしていただきたい。
- ・広い体育館で、自閉症の方が落ち着くのは難しいと思うので、衝立でスペースを区切ったり、動線をわかりやすく表示するなど工夫をしてほしい。
- ・福祉避難室のスペースが各避難所で足りるのか心配している。

【避難訓練等】

- ・口頭での支援希望も大切であるが、重度の方こそ避難訓練に参加し、その際に感じた問題点を担当部署へ申し出て、早目に解決をしていただく。そのためには身近なところでの訓練の数を増やしてほしい。加えて訓練の日時、場所のPRに努めていただきたい。
- ・自閉症の方など、要援護者リストだけでは配慮してほしいこと、支援をしてほしいことがわからないので避難所運営委員会などと打ち合わせが必要だと思う。ヘルプカードを見てもらうだけではわかってもらえないと思う。



【障害福祉サービス】

- ・ヘルパー中に災害が起きた場合、一人で判断することに不安を感じる。避難の際にヘルパーがどこまで責任を負わなければならないのか、どこへ避難させるべきなのか、その手段はどうしたらいいのかなどの課題があるので、これぐらいは用意をしてほしいというような基準などがあるとよい。
- ・災害に備えて、相談支援専門員とサービス調整会議などで話し合いをする機会があったほうが良い。

【自宅避難、車中避難、在宅支援】

- ・家で備蓄品が不足した場合、避難所に取りに行きたいので、ラコール(経口できる栄養剤)や粉 ミルクの備蓄をしてほしい。
- ・在宅避難や車中泊をする方にも支援が届くよう配慮をしてほしい。
- ・ストマ装具の預かり事業について、ストマ装具の購入助成の申請時などに市からの案内を入れて いただきたい。
- ・独居の聴覚障害者は、声かけに来てもらっても、ブザー(呼び鈴)が聞こえない心配がある。日 常生活用具の聴覚障害者用屋内信号装置の助成対象を3級くらいまで拡大してほしい。
- ・透析患者は、災害時には自身で病院に掛け合わなければならない。市として情報をまとめてもら えると、非常に助かる。医師会や病院同士の協力はあると思うが、行政も協力してもらいたい。

(6)療育・保育について

【障害児通所支援等】

- ・医療的ケアの必要な児童は命に関わるリスクが高いので、児童の医療的ケアについての研修など を定期的に行っていただけるともう少し事業所が積極的に引き受けできるのではないか。
- ・早期の療育は、将来にわたって本人の地域生活で暮らす力を育むために有効であるということを もっと周知してほしい。
- ・発達障害や生きづらさを抱えている人への合理的な配慮は、他の方への合理的な配慮になるという視点についても、合わせて伝えてほしい。

【保育園·幼稚園等】

- ・保育園や幼稚園での気になる部分の気づきが、例え未就学中に解決する程度のものであっても、 結果的にその子の将来のためになるという意識のもとに、連携を強めてほしい(相談にも通じる 話であるが)。
- ・幼児期、住んでいる場所で健常児と一緒に保育を受けさせたい。



・保育園の担任が毎年変わり、指導が一貫されず、できることもできなくなってしまった。保育士 向けに、障害について勉強、相談できる機会を作ってほしい。

(7) 学校教育について

【障害福祉サービス等】

- ・生活介護事業所など、卒業後の行き先がなく、保護者には危機感がある。重症心身障害児者の方は特に足りていない。医療的ケアが必要な方も増えている。
- ・学校の送迎にも移動支援が利用できるようにならないだろうか。

【学校】

- ・発達障害のお子さんも多くいるので、情緒学級の拡大などが必要。
- ・現在通級指導となっている発達障害や情緒障害で、知的や身体の障害を抱えていないが、集団生活への適応に困難を抱えているお子さんの対応を、特別支援学級と同じく学校ごとにおいてほしい。適切な対応がとられることで、学齢期、特に思春期に二次障害にならないことは、地域社会で暮らしていくためにも非常に重要と考える。
- ・重度のこども達でもコミュニケーションなどのできることの幅が広がる可能性があるため、IC T機器活用の学習を推進できないだろうか?
- ・吸引や経管栄養が必要な重症心身障害児も、地域の学校や兄弟と同じ学校に通わせたい。
- ・学校生活で、自閉症のある子どもが主体的に活動するには、構造化が不可欠なので、その指導を 広めてほしい。

【ヨコの連携】

・学校教育と障害福祉の連携をどのように構築していくのかが障害のある方々にとっては大切なことですが、この連携が困難な現状があります。

(8) 就労について

【一般就労】

- ・重度障害がある方の場合、自力での通勤、業務中に介護が無いことが採用の条件になっており、 能力がある方であっても就労できない。 I C T の活用と在宅就業の拡大で、誰もが働ける社会と なってほしい。
- ・障害者への理解、合理的配慮の周知。あたたかい目で見守ってくれる人がいることで仕事のつまずきが解決され、就労が長続きできるようになる。
- ・就労定着のためには、周りの社員への合理的配慮の啓発、構造化された環境づくりが必要。また、 面接を頻繁に行い、早い段階で問題を発見して、対応をすることが重要。



【障害福祉サービス】

- ・重度障害がある方の場合、ヘルパーが使えると就労が可能な方もいるので、さいたま市のように ご検討を頂けるとありがたい。
- ・通所、通勤、通学について、会社、事業所、学校、家族の負担感が強く、食事を取ってからの移動など、外出支援への依頼が非常に増えてきている。しかし、障害福祉サービス事業所からすると、長時間拘束(訪問介護においては、支援から支援の間も待機時間と考える必要があるため)になる割に、入ってくる報酬が低く、さらに開始場所と終了場所が変わることで、交通費が別に発生するなど、経費も無駄にかかり、対応しづらい。もし、対応を可能とするのであれば、市内の移動であっても訪問料を発生しても良いとするなど、報酬以外の部分についても考慮してほしい。

(9) 日中活動・運動スポーツ・生涯学習について

【共通】

- ・成人期では保護者が行かなくても参加できる活動があるとよい。
- ・講座に参加するにも情報保障が必要。

【運動スポーツ】

- ・保護者が高齢の方、仕事を持っている方、いずれも休日があっても外出に付き添う事ができない、 楽しみをなかなか作ってあげられない現状があるため、日帰りの外出は喜ばれている。体力維持、 増進及び成人病予防にもなるようなストレッチ、運動不足解消の体操や簡単なボール運動など喜 ばれている。
- ・スポーツ施設の利用がしづらい。異性親子でも更衣室として利用できるスペースや発達障害や知 的障害のある方も利用しやすいロッカーなどあると良い。
- ・知的障害のある方は公園の遊具が利用しづらい。施設での外出など、集団で利用する場合はまだ よいが、親子では遠慮して利用しづらいと思う。

【文化活動ほか】

- ・知的障害などがあり、楽譜が読めない方向けに、楽器演奏ができる場があるとよい。
- ・プラネタリウムや映画などに、うるさくしても大丈夫な企画があるとよい。
- ・生涯学習について、小さい頃から継続していっている場合には問題ないだろうが、大人になって から新しく何か講座に行こうというのは、こどもの意思もはっきりしてきている中で難しく思う。 普段から行っている生活介護や就労継続支援B型事業所が行ってくれると行きやすいと思う。



(10) 将来について

【親亡き後を見据えた支援】

- ・地域の方にもっと施設を訪れていただき、施設と利用者を知ってもらう機会があるとよい。
- ・精神障害の「親亡き後を見据えた支援」はかなり不足していると感じています。「心の支え」がないと自立はできないので、悩んでいます。成年後見制度は市の方では力を入れているようですが、心の支え(自立)がなければ活用はできません。
- ・計画相談のシートの中に親亡き後の支援の項目も作って相談しやすくしてほしい。相談員とのモニタリングの際に、将来の心配があると話すと、計画相談の中にも、親亡き後の内容も記載いただけるが、相談員の方から聞いていただけると相談しやすい。

【発達障害者への支援】

- ・二次障害を発症しないために早期療育が重要である。自閉症児とその家族が、適切な環境で、不 安なく暮らせるよう、支援してくれる療育機関が増えることを希望する。
- ・行動障害のある人への支援について、受け入れる側のガイドラインを周知することで、双方が安 心して暮らせる環境づくりをお願いしたい。
- ・将来、障害当事者の兄弟が親に代わって支援をすることについて不安がある。
- ・「発達障害」、「重度障害」について理解度が増えてきたものの、日中活動、居住する場所について は不足しており、当事者や家族とともに考えて頂きたい。

【重度の障害のある方たちへの支援】

- ・重度の障害のある方たちへは、家族、医療、教育を含めた多面的な支援が必要と考える。
- ・親亡き後はとても心配。重度障害で一人では何もできないこどもの入所施設がないこと、また地域で暮らすと言われても親の元気な時にしか通所施設に連れていけない。通所施設の送迎がいっぱいで乗れない場合、移動支援などの利用を拡大してほしい。
- ・グループホームで24時間切れ目なく支援を受けられるためには、居宅介護の給付量を増やして ヘルパーさんが常にいる状態にしていただかなければならない。
- ・親が動けるうちにわが子の終の棲家を整え、支援者に引き継いでいきたい。医療的ケアのある重 症心身障害者は医療型入所施設が必須なので増やしてほしい。
- ・呼吸器系のような重度の医療的ケアが必要な障害に対応できるところは少ない。



(11) 障害のある人に対する理解度

【障害の理解】

- ・社会モデルから見た際の「障害」についての理解をもっと深めてほしい。社会側の「障害」をなくすことは、障害者のためではなく市民全体の生活の利便性を向上するという発信をお願いしたい。
- ・教育との連携により、こどもたちのような若い世代に障害のある人への啓発を行いたい。

【差別】

・中途失聴・難聴者は話すことができるので、情報保障が必要だと気付いてもらえず、当事者は差別と感じるが、相手は気づいていない場合があると思う。

【合理的配慮】

- ・失語症者の意思疎通支援策(失語症会話パートナーの派遣)を早急に実施してほしい。
- ・合理的配慮に関しては、「ヘルプカード」が普及すること、誰もが「ヘルプカード」を理解していただけることで、利用者が地域で過ごしやすくなることと思われます。
- ・こどもの急な入院で仕事を休むときなど、障害者の家族に対する配慮を会社にもお願いしたい。
- ・外出先でもバリアフリーのみではなく、障害のある方への合理的配慮があれば、と感じることが多いです。昨年度、千葉県・千葉市が中心となり、「ヘルプカード」の普及に努めてくださいましたが、この「ヘルプカード」のより広い普及に期待しているので、単年度の取組みではなく、継続的な取組みをしていただきたい。

(12) サービス利用について

【障害福祉サービス等】

- ・相談支援事業所の相談支援専門員数が不十分である。
- ・外出支援への依頼も非常に多いが、現在の報酬体系では居宅との報酬格差がどんどん広がっていき、外出支援を受けてくれる事業所が減ってきている。
- ・短期入所がいっぱいで受入れが難しいので、家族の緊急時などに在宅生活が継続できるようにヘルパー派遣のコーディネートが必要です(研修や連携の必要あり)。
- ・緊急の場合に対応していただける相談支援事業所・短期入所事業所・居宅介護事業所等の充実が 必要です。
- ・週末の移動支援を新規にお願いしたくてもなかなか受けてくれる事業所がない。また、土日に移動支援を実施している事業所も少なく、利用できない状況にあるが、事業所を増やすにも人材確保が難しいと思うので、グループ型の移動支援ができるとありがたい。
- ・精神障害者についての宿泊型自立訓練の事業所が少ないと思う。グループホームに入る前や、一 人暮らしを始める前に、訓練ができると非常に良いと思っている。



- ・短期入所の事業所も日中は対応できるが夜は体制が整わないといった場合もあるので、短期入所 の利用中に訪問看護を利用できるようにするだけでも、普段在宅で訪問看護を受ける際と同じよ うに保護者が不在のときに対応できると思う。
- ・身体障害のグループホームは知的障害、精神障害に比べ介護量が多く、人員配置もより必要になる。運営費、人件費との兼ね合いで運営に課題があると思われる。身体障害のグループホームはこういった理由もあって増えない。介護の負担は障害別で違うことを理解してほしい。どこに加算というのは難しいかもしれないが、加算があれば広がるかもしれない。
- ・身体障害者に医療的ケアのニーズが増えている。元々施設を始めた時には重症心身障害者の方を 見る想定でなかったところが、医療体制を持つ必要が出てきているので、体制を確保することへ の支援が必要である。看護師を置く加算をつけていただきたい。

【在宅支援】

- ・ベッドとの移乗や入浴介助のリフトはとても高額なため、重症心身障害児(者)の在宅支援として、天井走行リフトのモーターなど福祉機器の助成拡充をお願いしたい。
- ・視覚障害者に対する代筆・代読の支援をしてほしい。
- ・人工内耳の電池交換について助成してほしい。
- ・ストマ装具の補助について、便の状態や購入している装具によって異なるため、人によって違い がある。金額的に苦しく、増額をしてほしい。
- ・オストメイトにとって、便座はとても重要なものなので、自宅で使用する便座(前広便座)の補助(日常生活用具給付)とトイレの改修工事(住宅改修)について、重度の障害者以外も利用ができるようにしてほしい。

(13) 障害者施策について

(14) 自由記述欄

それぞれ、他の項目と関連する意見が多かったことから、関連する項目に意見を統合した。



千葉市障害者計画等策定に係る 実態調査報告書 概要版

- 障害者生活実態・意向調査-

令和2年3月発行

発行 千葉市 保健福祉局 高齢障害部 障害者自立支援課

〒260-8722 千葉市中央区千葉港 2-1

千葉中央コミュニティーセンター 1階

電話 043-245-5175 FAX 043-245-5549

